



発行
東京都

目次

140

規則

○都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則
（環境局環境改善部化学物質対策課）

規則

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和二年十二月二十五日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第二百六号

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則（平成十三年東京都規則第三十四号）の一部を次のように改正する。

別表第十二の一の項中「〇・〇一」を「〇・〇〇三」に、「一五〇」を「四五」に改め、同表九の項中「〇・〇三」を「〇・〇一」に改める。

別表第十二の二の一の項中「〇・〇一」を「〇・〇〇三」に改め、同表九の項中「〇・〇三」を「〇・〇一」に改める。

別表第十二の三の一の項中「〇・三」を「〇・〇九」に改め、同表九の項中「〇・

三」を「〇・一」に改める。

附則

（施行期日）

1 この規則は、令和三年四月一日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行前に都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成十二年東京都条例第二百十五号。以下「条例」という。）第百十四条第一項の規定による指示を受けた同項の有害物質取扱事業者に対する当該指示に係る汚染土壌処理基準、地下水基準及び第二溶出量基準（以下「汚染土壌処理基準等」という。）の適用については、この規則による改正後の都民の健康と安全を確保するための環境に関する条例施行規則（以下「新規則」という。）別表第十二、別表第十二の二及び別表第十二の三の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 この規則の施行前に条例第百十五条第一項の汚染状況調査の結果を報告するよう求められた同項の有害物質取扱事業者に対する当該求めに係る汚染土壌処理基準等の適用については、新規則別表第十二、別表第十二の二及び別表第十二の三の規定にかかわらず、なお従前の例による。

4 この規則の施行前に条例第百十六条第一項第一号に規定する工場又は指定作業場を廃止した同号の工場等廃止者（同項ただし書による知事の確認を受けている場合であつて、この規則の施行後に同条第三項の規定により当該確認を取り消された者を除く。）に対する当該廃止に係る汚染土壌処理基準等の適用については、新規則別表第十二、別表第十二の二及び別表第十二の三の規定にかかわらず、なお従前の例による。

5 この規則の施行前に条例第百十六条第一項の汚染状況調査の結果を報告した同項第二号の施設等除却者に対する当該報告に係る汚染土壌処理基準等の適用については、新規則別表第十二、別表第十二の二及び別表第十二の三の規定にかかわらず、なお従前の例による。

6 この規則の施行前に条例第百十六条の二第一項の汚染状況調査の結果を報告した同項の有害物質取扱事業者に対する当該報告に係る汚染土壌処理基準等の適用については、新規則別表第十二、別表第十二の二及び別表第十二の三の規定にかかわらず、な

お従前の例による。

7 この規則の施行前に条例第百十四条第一項の規定による指示を受けた者により措置が講じられた土地、条例第百十五条第一項の汚染状況調査が行われた土地、条例第百十六条第一項第一号の工場等廃止者により汚染状況調査が行われた土地、同項第二号の施設等除却者による汚染状況調査の結果が報告された土地又は条例第百十六条の二第一項の有害物質取扱事業者による汚染状況調査の結果が報告された土地についての条例第百十六条の三第一項の汚染拡散防止計画書の作成を行う同項の汚染地改変者に対する当該作成に係る汚染土壌処理基準等の適用については、新規則別表第十二、別表第十二の二及び別表第十二の三の規定にかかわらず、なお従前の例による。

8 この規則の施行前に条例第百十七条第二項の汚染状況調査の結果を報告した同条第一項の土地改変者に対する当該報告に係る汚染土壌処理基準等の適用については、新規則別表第十二、別表第十二の二及び別表第十二の三の規定にかかわらず、なお従前の例による。

9 この規則の施行前に条例第百十七条第二項の汚染状況調査の結果が報告された土地についての同条第七項に規定する汚染拡散防止計画書の作成を行う同項の汚染地改変者に対する当該作成に係る汚染土壌処理基準等の適用については、新規則別表第十二、別表第十二の二及び別表第十二の三の規定にかかわらず、なお従前の例による。

発行
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 六、六〇〇円
三〇円
(郵送料を含む。)

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

